

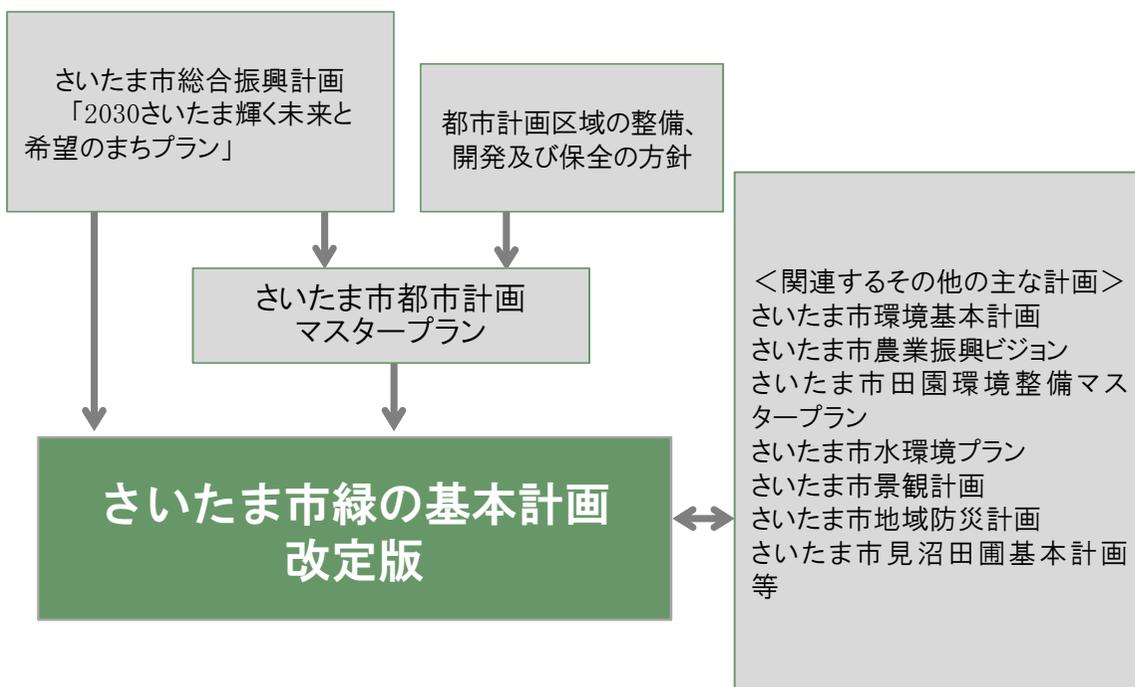
さいたま市緑の基本計画の改定について

さいたま市都市局
みどり公園推進部みどり推進課

1 緑の基本計画の改定について

- 緑の基本計画は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。（都市緑地法第4条）
- 本市では、平成17年4月に緑の基本計画を策定、岩槻市との合併等を受けて平成19年3月に改訂を行い、緑の取組を進めてきましたが、本市の緑を取り巻く社会状況の変化や緑に関する新たな視点を踏まえ、緑の基本計画を改定することとしました。

本計画の位置づけ



緑を取り巻く社会状況の変化

- ・ 人口構造の変化
- ・ 都市間競争の激化
- ・ 自然災害の頻発化・激甚化
- ・ 地球規模での環境問題の深刻化
- ・ 市民ニーズの多様化・高度化、情報社会の進展

緑に関する新たな視点

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）
- ・ 生物多様性への配慮
- ・ 居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォーカブル）
- ・ ゼロカーボンシティ
- ・ 都市緑地法等の改正に伴う新たな制度
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行

2 緑の基本計画改定のポイント

- 緑の基本計画改定版では、緑のある場所を保全するだけでなく、社会課題の解決に緑を手段として積極的に活用していくグリーンインフラの取組を推進しています。

■特徴1 緑の多様な機能の発揮

- ・ 植物の力を生かした都市の環境改善から、緑を通じた地域コミュニティの形成やにぎわい創出まで、緑が有する様々な機能が発揮される取組を目指します。

■特徴2 緑を地域の資産としてマネジメント

- ・ 緑を地域の資産と捉え、まちづくりにおいて緑の多様な機能が発揮されるよう、利活用を重視し、公民が連携して緑を管理運営（マネジメント）する取組を目指します。

<現行計画との違い>

現行計画の特徴

- 緑を増やしていくことや緑を守っていくことに重点
- 公民が緑のまちづくりの担い手となり、力を合わせて取組を推進



改定版の特徴

- 緑を増やすことや守ることに加え、緑を手段として活用していくことに重点
- 緑を地域の資産として利活用、公民でマネジメントを推進

3 社会状況を踏まえた緑のまちづくりの主な課題

1 本市らしさを生かした地域ブランド力の向上

課題1 魅力的な緑とオープンスペースの創出を通じたにぎわいの形成

課題2 緑の資源の保全と緑豊かな景観の形成による地域イメージの向上

2 暮らしにおける安らぎと潤いの創出

課題1 暮らしに身近な緑とのふれあいの機会と場の創出

課題2 生物の生息・生育の場の保全・創出

3 災害リスク、環境負荷の軽減

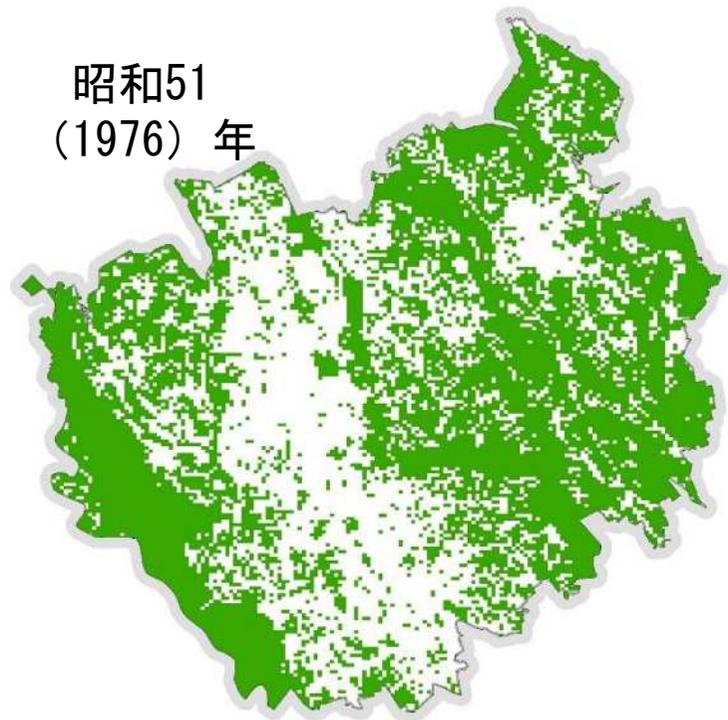
課題1 安全・安心な暮らしを支える緑の形成

課題2 環境負荷を和らげる緑の形成

(参考) 本市における緑の概況

- 本市の緑は、現在まで減少が続いています。鉄道沿線の市街地では、昭和51年に点在している緑が、平成9年、平成18年とその数を減らしていることが見て取れます。平成28年には、平成19年まで比較的残っていた北側の緑も少なくなりました。一方氷川の杜は、昭和から現在までまとまりある状態で残っていることが分かります。
- 荒川や見沼田圃など低地に広がる緑は、周辺部が減少傾向にあるものの、まとまった緑として現在まで残っていることが分かります。

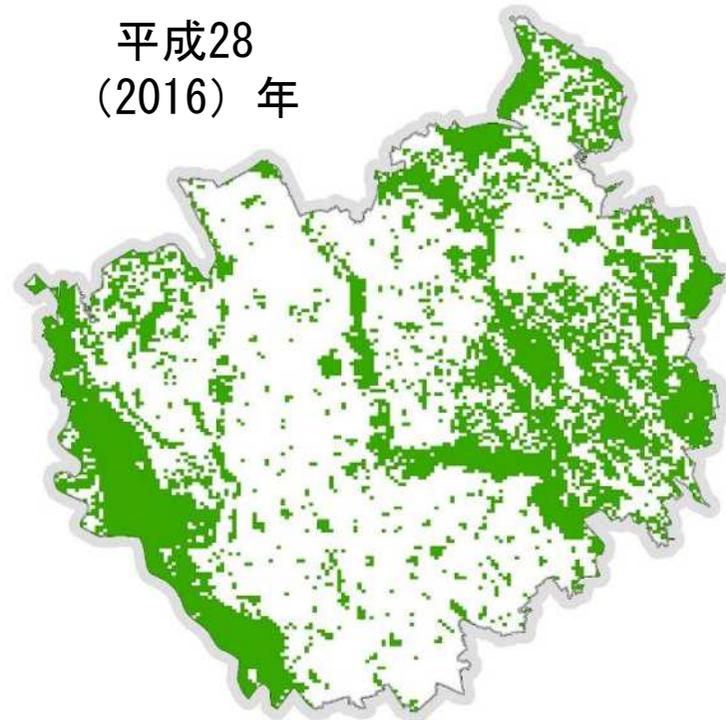
昭和51
(1976) 年



平成9
(1997) 年

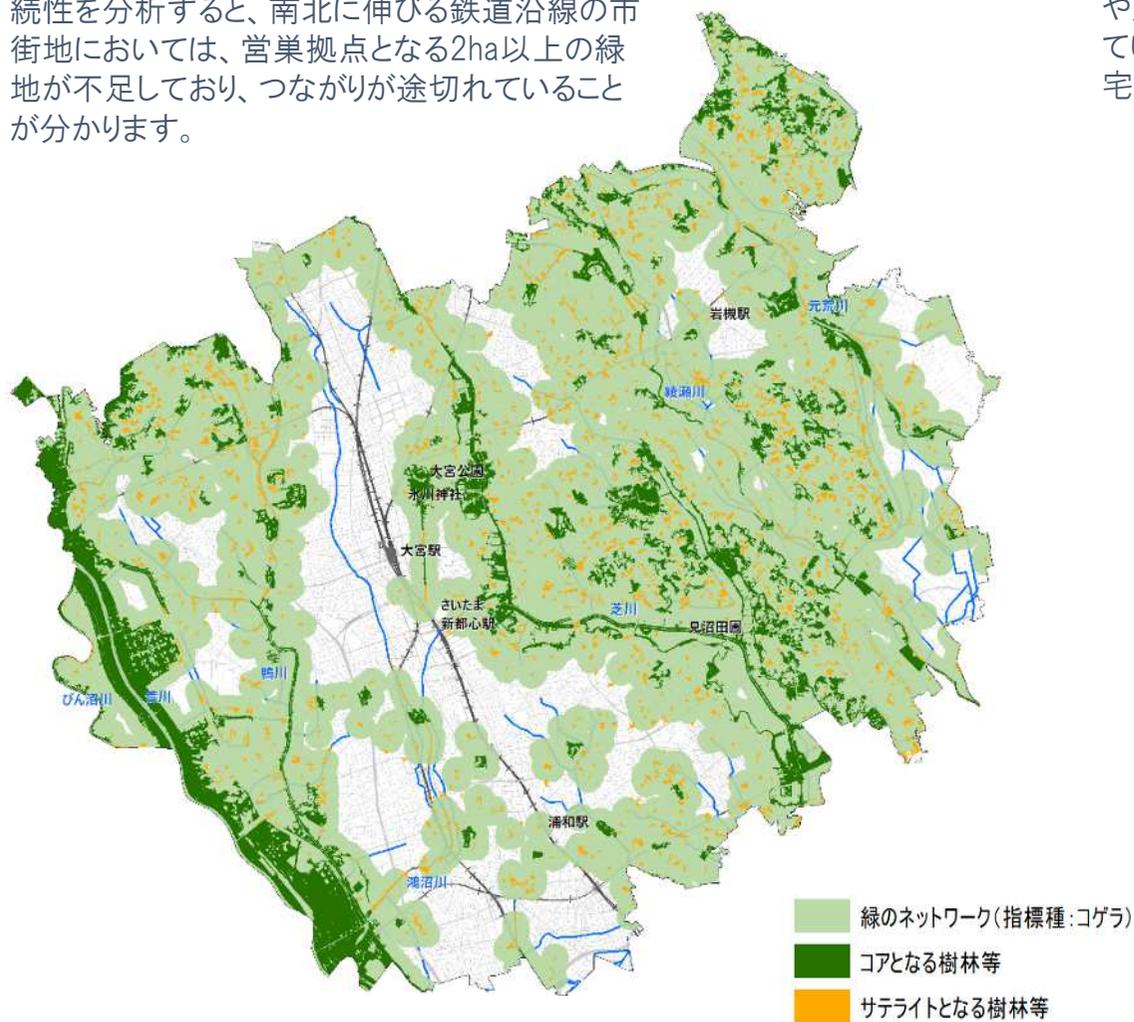


平成28
(2016) 年

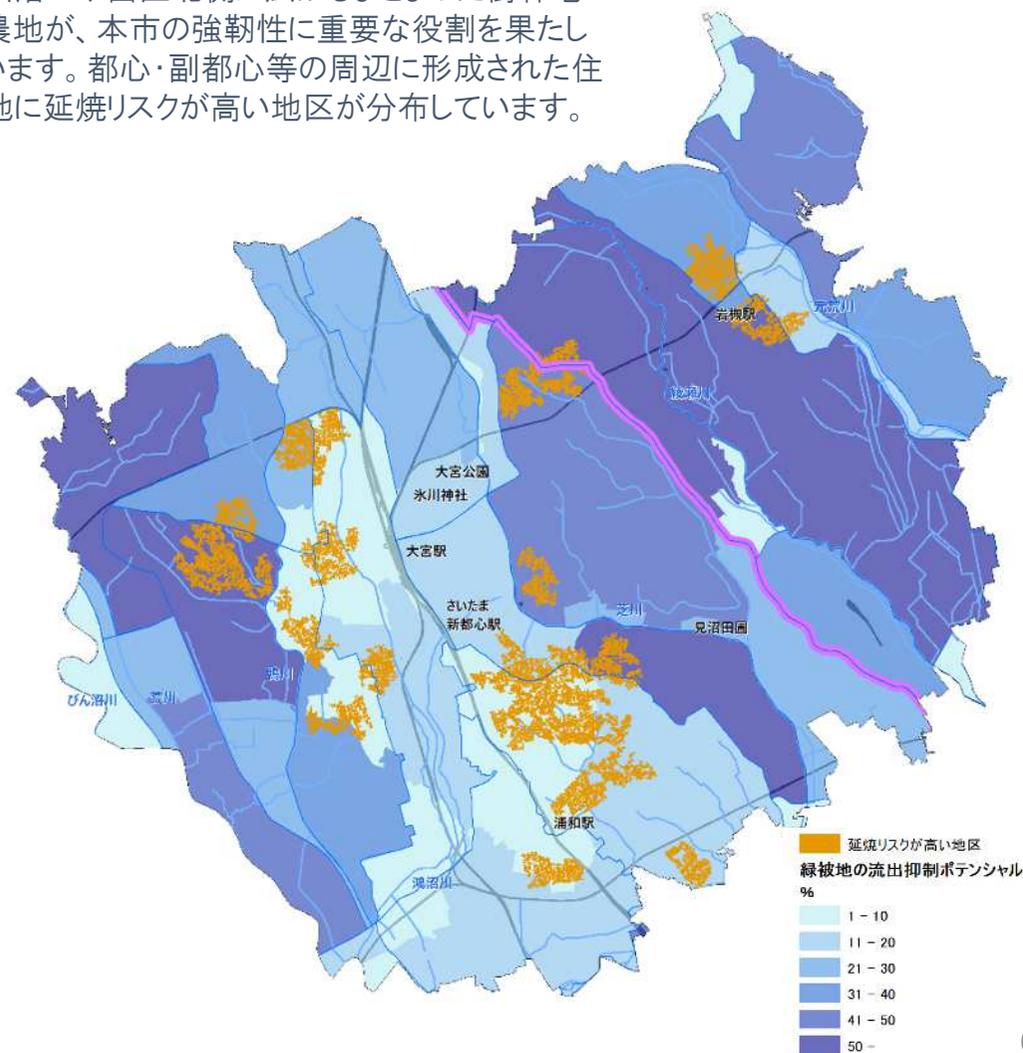


(参考) 社会状況を踏まえた緑のまちづくりの主な課題

都市型鳥類であるコゲラを指標種として緑の連続性を分析すると、南北に伸びる鉄道沿線の市街地においては、営巣拠点となる2ha以上の緑地が不足しており、つながりが途切れていることが分かります。

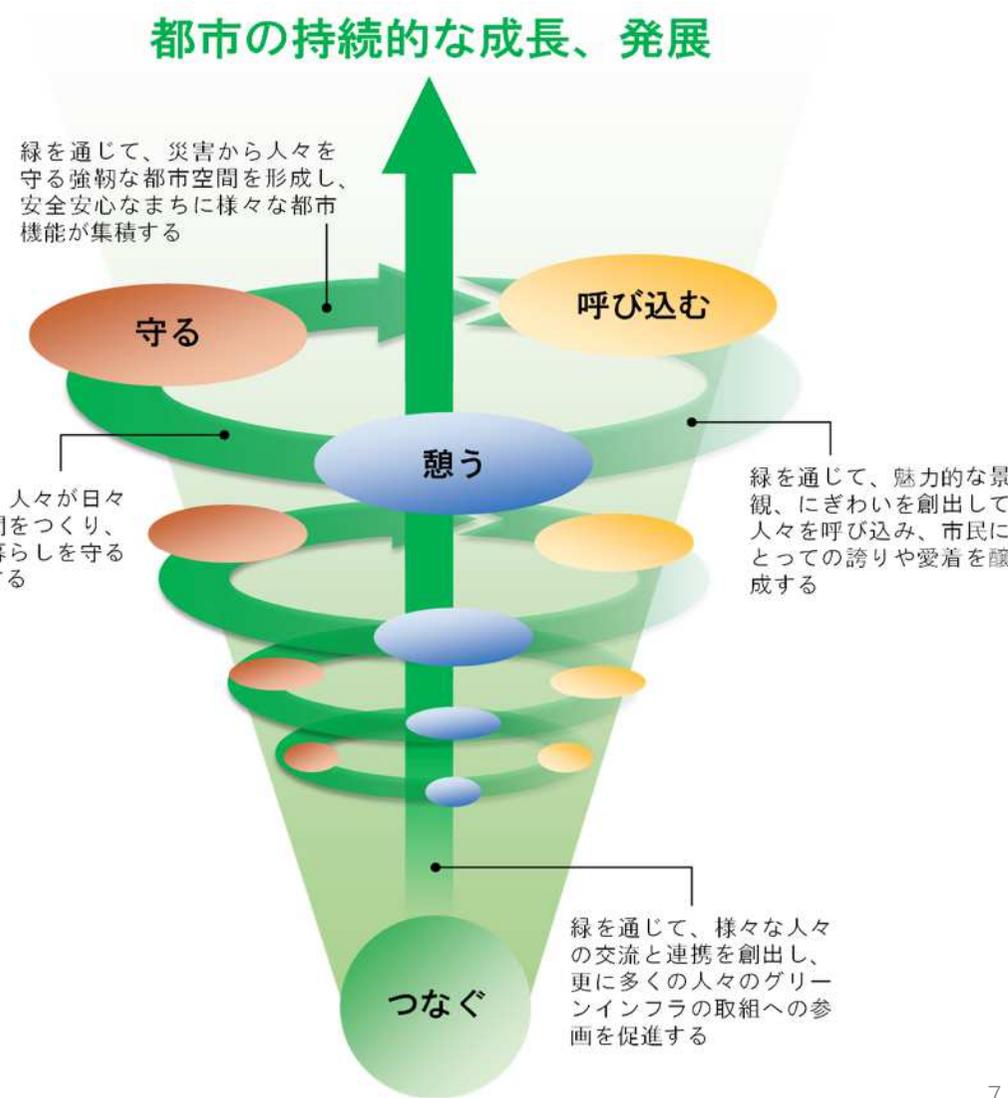
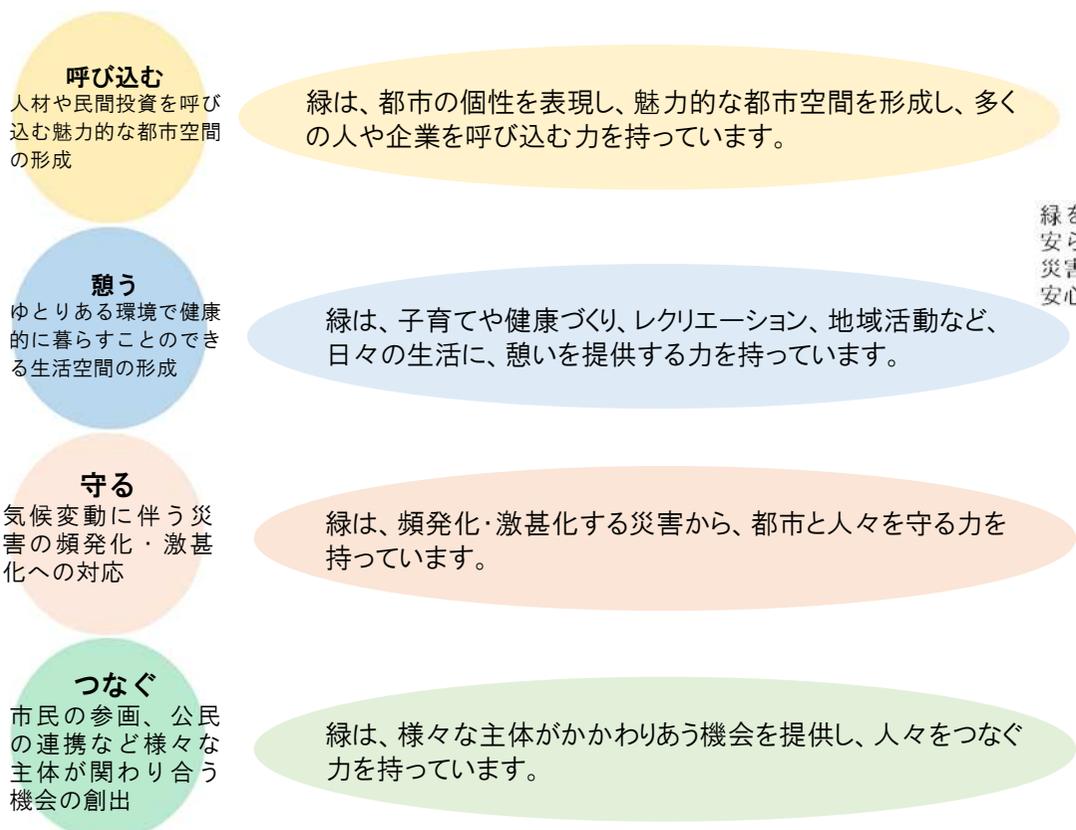


荒川沿いや西区北側に広がるまとまった樹林地や農地が、本市の強靭性に重要な役割を果たしています。都心・副都心等の周辺に形成された住宅地に延焼リスクが高い地区が分布しています。



4 グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

「緑の力」とは、緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果であり、“呼び込む・憩う・守る・つなぐ”の4つの要素とします。具体的には、良好な景観の形成、雨水の流出抑制など多様な機能を有し、都市が抱える様々な課題解決に効果を発揮するとともに、多様な主体が関わることで、人々の交流や結びつきを促進するなどの効果を示すものです。



5 緑の基本計画の将来像及び基本方針

<将来像>

みどりの豊かさを感じる、快適なまち さいたま

グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

呼び込む

人材や民間投資を呼び込む魅力的な都市空間の形成

憩う

ゆとりある環境で健康的に暮らすことのできる生活空間の形成

守る

気候変動に伴う災害の頻発化・激甚化への対応

つなぐ

市民の参画、公民の連携など様々な主体が関わり合う機会の創出

基本方針1

緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

基本方針2

身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

基本方針3

緑を生かして都市の強靱性を高め、安全安心な都市をつくります

基本方針4

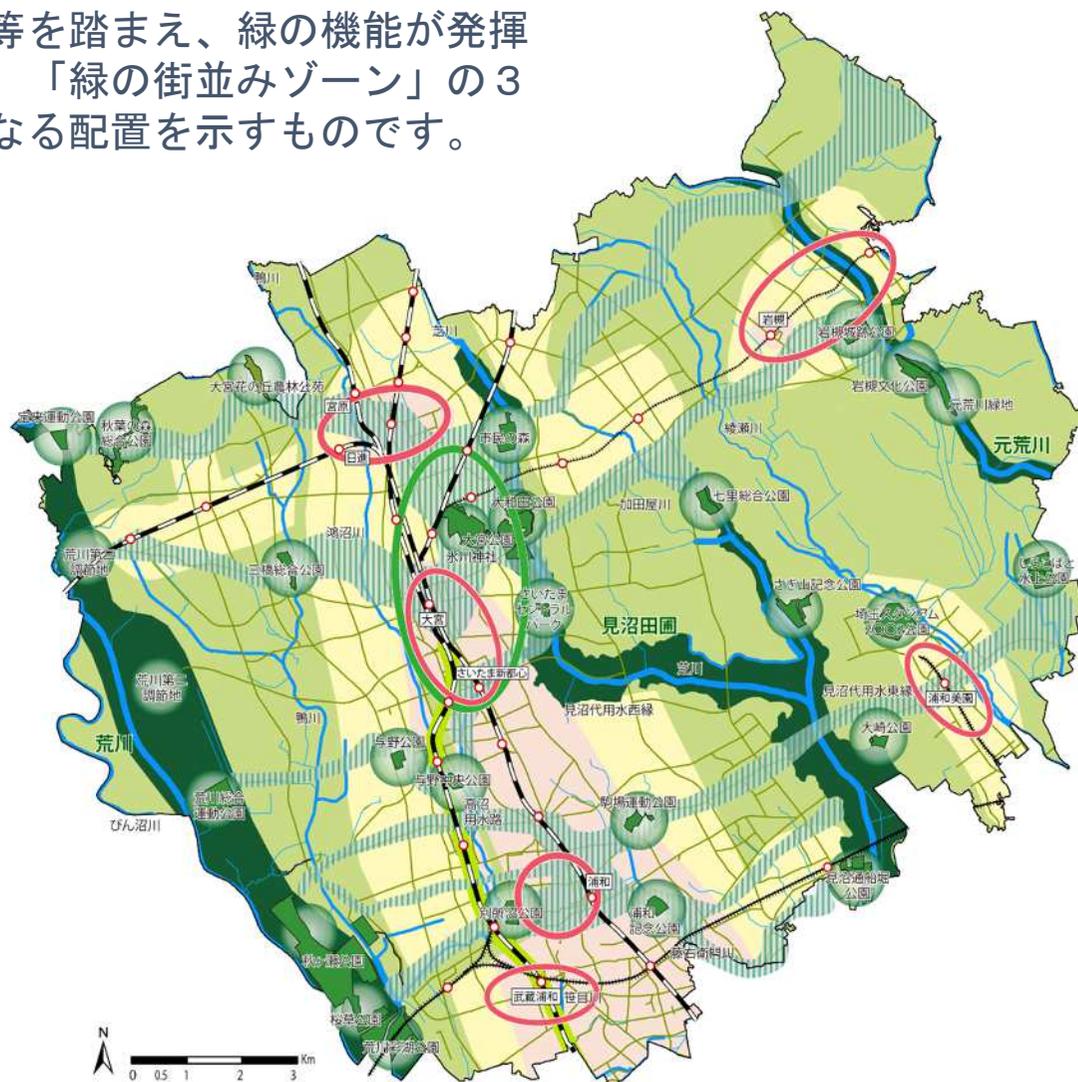
緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

6 緑の将来像図

緑の将来像図は、本市の緑の構造や土地利用の方向等を踏まえ、緑の機能が発揮できる「緑のシンボル・骨格」、「緑の拠点と軸」、「緑の街並みゾーン」の3つの要素から構成し、本市が目指すべき緑の骨格となる配置を示すものです。

< 凡例 >

緑のシンボル・骨格		みどりのシンボル軸	本市を支える見沼田圃、荒川、元荒川の豊かな緑
		みどりのシンボル核	市の顔となる大宮公園や氷川参道、盆栽村、見沼田圃などの一帯
		河川・水路と周辺の緑	健全な水環境、風の道を支える水と緑
緑の拠点と軸		都心・副都心の緑	都心・副都心の駅周辺や中心市街地に創出する緑
		鉄道駅とその周辺	地域の顔となる景観を形成する花と緑
		都市公園	市民のさまざまな利用や活動の拠点となる緑
		緑の道	沿線敷地や街路樹を生かして連続する緑の道を形成する路線や緑道
		環境空間	新幹線の両側に確保された、敷地の環境保全と利便性向上のための空間
		緑の帯	公園、樹林地、農地、道路等によって東西を結ぶ緑の連なり
		自然と調和した住環境ゾーン	農地や武蔵野の面影を残す緑と調和した住環境を形成する地域
緑の街並みゾーン		潤いを感じる住環境ゾーン	快適に暮らすことのできる目に映る緑の多い住環境を形成する地域
		緑によるにぎわい形成ゾーン	緑による景観形成、回遊性の向上等を通じて、にぎわいを形成する地域



7 緑の目標値

○ 緑のまちづくりを進める具体的な指標として、基本方針ごとに4つの目標値を定めます。

目標1

緑の「呼び込む」力を発揮する上で、緑豊かな都市イメージが形成されているかを図る指標

住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合*

現況(2021年度)	目標値(2030年度)
57.2%	65 %

* 「多いと感じる」、「どちらかと言えば多いと感じる」の回答合計

目標2

緑の「憩う」力を発揮する上で、公園が身近にあり、誰もが憩うことのできる状態であることを図る指標

身近な公園の空白地域の面積*

現況(2020年度)	目標値(2030年度)
1,555 ha	1,300 ha

* 市街化区域及びDID地区内において都市公園の誘致圏に含まれない地域の面積

目標3

緑の「守る」力を発揮する上で、雨水の貯留・浸透などに貢献できる緑を担保・創出する状況を図る指標

新たに保全・創出する緑の面積*

現況(2021年度)	目標値(2030年度)
—	60 ha

* 都市公園、特別緑地保全地区、生産緑地地区、保存緑地の指定面積及び、緑化推進協議、助成事業による緑化面積

目標4

緑の「つなぐ」力を発揮する上で、緑に関わる市民が増加しているかを図る指標

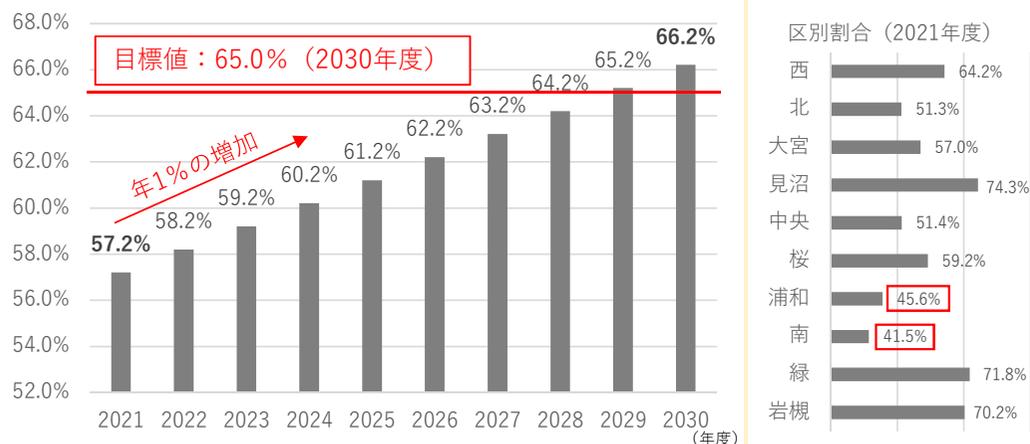
緑に関する取組を行っている市民の割合*

現況(2021年度)	目標値(2030年度)
62.6%	70 %

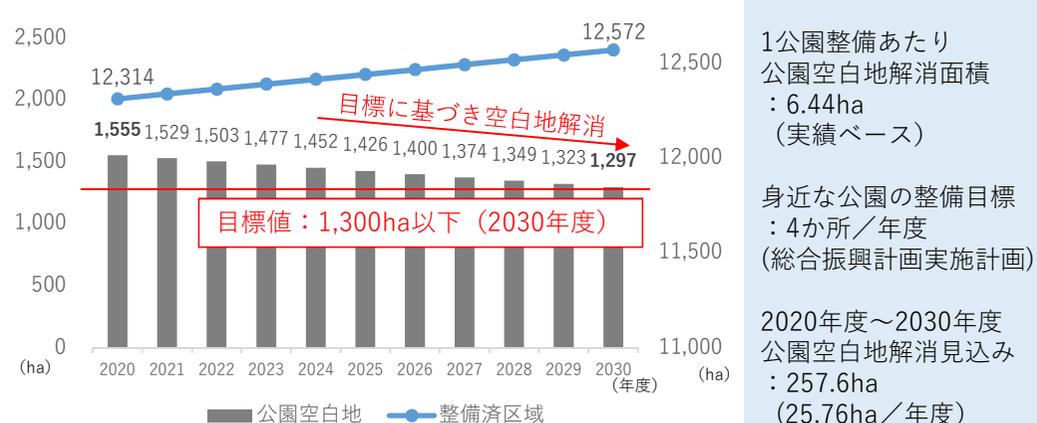
* 現在行っている緑に関する取組について「何もしていない」「無回答」を除く人の割合

(参考) 緑の目標値の設定根拠

目標1: 住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合



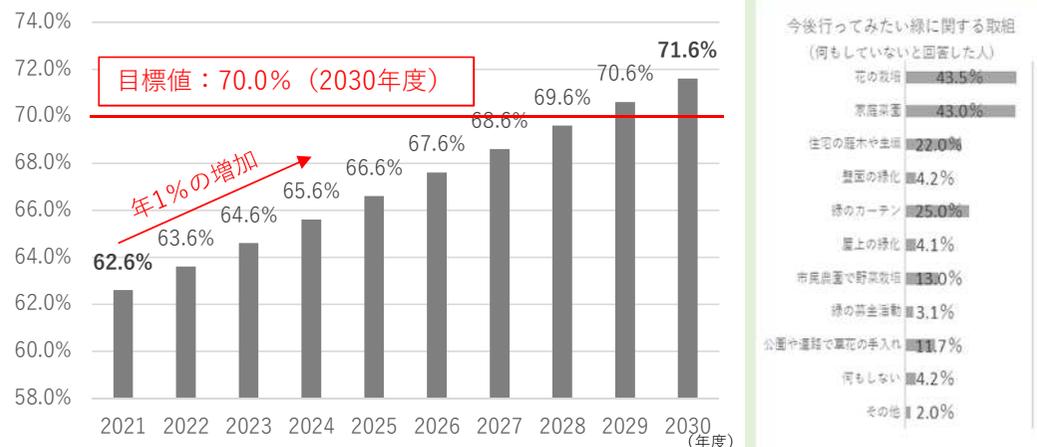
目標2: 身近な公園の空白地域の面積



目標3: 新たに保全・創出する緑の面積



目標4: 緑に関する取組を行っている市民の割合



8 緑の施策展開

基本方針1

緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

<緑の施策展開>

- (1)居心地の良いまちなかの形成
- (2)人を呼び込む魅力ある空間の創出
- (3)本市を支える緑の保全・活用
- (4)歴史・文化的な緑の継承・発展

基本方針2

身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

<緑の施策展開>

- (1)誰もが快適に利用できる公園づくり
- (2)潤いある生活環境の形成
- (3)農とふれあう機会の創出
- (4)生物多様性の確保

基本方針3

緑を生かして都市の強靭性を高め、安全安心な都市をつくります

<緑の施策展開>

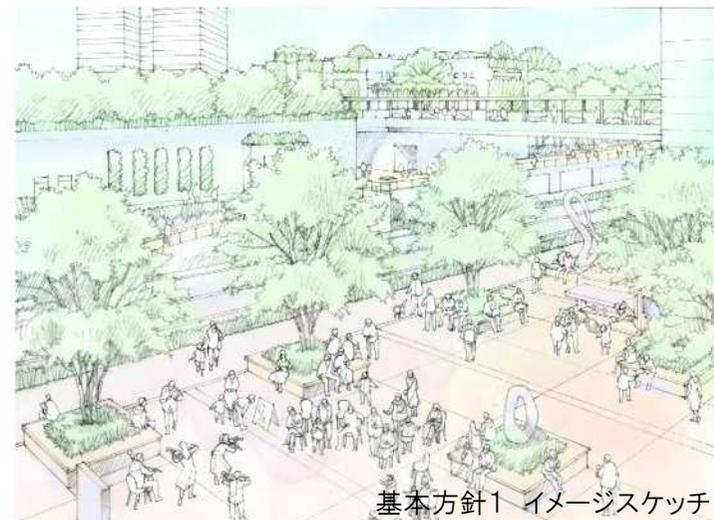
- (1)緑による環境負荷の軽減
- (2)緑を生かした水害に強いまちづくり
- (3)災害時の安全性を高める緑の確保と適正配置

基本方針4

緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

<緑の施策展開>

- (1)多様な主体・手法による連携の促進
- (2)戦略的な緑のマネジメントの推進
- (3)データ駆動型の施策立案
- (4)緑のまちづくりを担う人材育成



9 本市が目指す新たな公園像

- 市街地では、公園が都市に潤いをもたらす重要なインフラとなっており、季節の花が咲く公園、自然環境を生かした公園など様々な公園が整備され、都市の活性化と市民の生活を支えてきました。
- 今後は、既存ストックを生かしつつ、“公園から本市の魅力を発信する”まちづくりを目指すとともに、メンテナンス中心の公園管理から転換し、新たに経営の視点を取り入れた公園づくりを推進します。

公園像① さいたまの都市ブランド力を高める公園

- ・ 地域経営の拠点となり、まち全体のイメージを形成する公園
- ・ 地域に人や企業の投資を呼び込み、都市のブランド力を高める



Park-PFIを活用した整備イメージ（与野公園）

公園像② 都市と自然が融合したみどり豊かな公園

- ・ 見沼田圃や荒川など豊かな自然と市街地の近接性を活用した公園
- ・ 樹林や農地、動植物の生息地と一体となって、市民に自然と触れ合える環境を提供する

公園像③ 個々のライフスタイルに応じた地域交流の中心となる公園

- ・ 利用者ニーズに応え、地域の価値創出や課題解決、スポーツの場となる公園
- ・ 地域住民の生活満足度が高まり、地域への愛着が醸成され、住み続けたいまちの中心となる

10 本市が目指す新たな緑地像

- 緑地は、豊かな木々により潤いや安らぎを与え、様々な生き物の住処になるなど都市環境を良好にする機能を有しており、本市では都市近郊の豊かな緑地を守ることで人々が自然と触れ合える空間を創出してきました。
- 今後は、四季折々の自然や貴重な生態系を生かし、“今ある緑地の新たな魅力と価値を創出する”まちづくりを目指すとともに、地域に愛され次世代へと導く緑地づくりを推進します。

緑地像① 自然と触れ合う心豊かな都市近郊型緑地

- ・ 都市で活動しながら自然と触れ合うことでウェルビーイングな暮らしを実現する緑地
- ・ 生活に身近な自然があることの大切さを感じ、緑と積極的に関わろうとする意識を育む

緑地像② 都市のレジリエンスと地域価値を高める緑地

- ・ 緑が持つ雨水の貯留浸透や温室効果ガスの吸収などの機能を的確に発揮する緑地
- ・ 生物の生息域を確保するとともに、災害に強い都市として地域の価値が高まる

緑地像③ グリーンコミュニティの発展に繋がる緑地

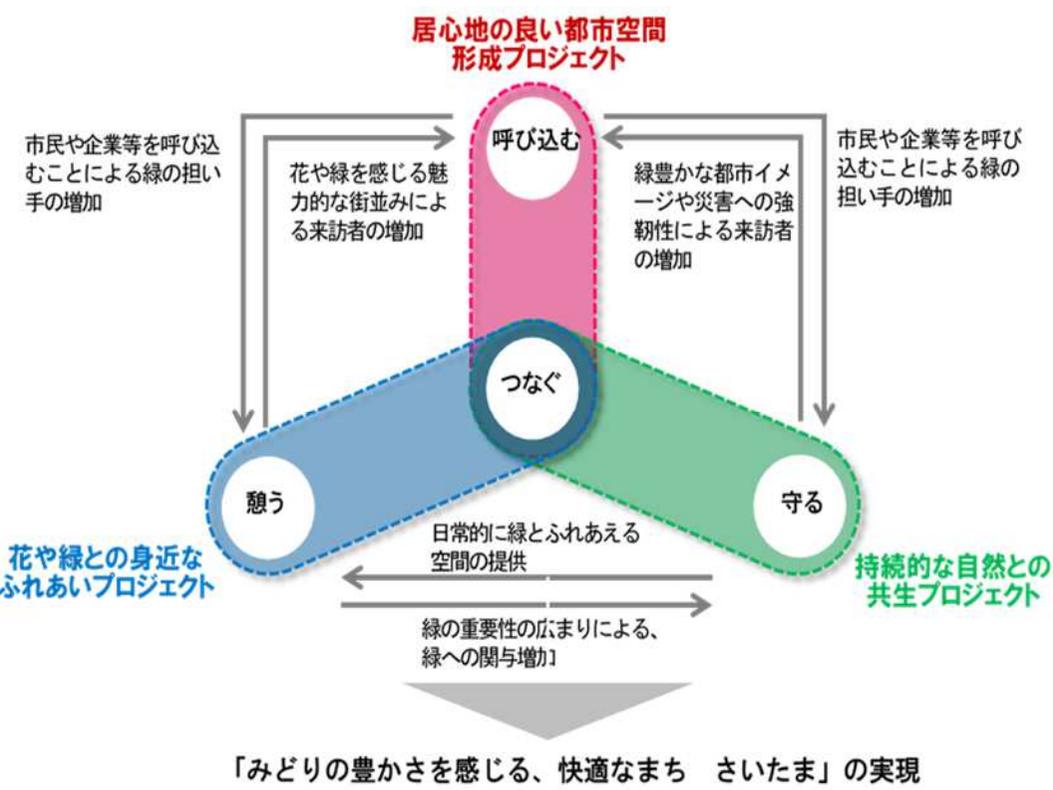
- ・ 緑地での活動を通じて企業と地域住民の交流を生む緑地
- ・ 多様な主体により持続的に緑地の魅力を高め、地域の結束が強まる



雑木林体験の様子
(大和田緑地公園特別緑地保全地区)

11 リーディングプロジェクトの設定

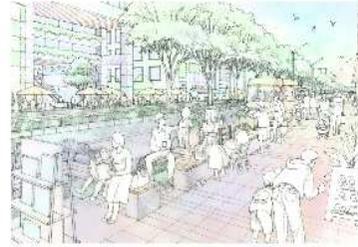
- リーディングプロジェクトとは、緑の4つの力である「呼び込む」「憩う」「守る」「つなぐ」を効果的に発揮し、緑の将来像を実現させる上で先導的な役割を担うプロジェクトです。
- それぞれ緑の「呼び込む」「憩う」「守る」の力を発揮する柱となるプロジェクトとなっており、緑の「つなぐ」力を発揮することによって多様な主体が関わり合いながら展開し、お互いに相乗効果を発揮しながら、緑のまちづくりをけん引していきます。



リーディングプロジェクト1 呼び込む×つなぐ

居心地の良い都市空間形成プロジェクト

緑の多様な機能を生かして、都市の魅力と価値を高める



リーディングプロジェクト2 憩う×つなぐ

花や緑との身近なふれあいプロジェクト

花や緑との身近なふれあいを通じ、緑あるライフスタイルを実現する



リーディングプロジェクト3 守る×つなぐ

持続的な自然との共生プロジェクト

緑と市民の関わりを強め、自然と共生する暮らしを将来に継承する



11 リーディングプロジェクトの設定

リーディングプロジェクト1 居心地の良い都市空間形成プロジェクト

呼び込む×つなぐ

緑の多様な機能を生かして、都市の魅力と価値を高める

駅周辺など都心のまちづくりの中でも重要な空間では、緑化を通じて回遊性・滞留性を高め、賑わいを創出します。
また、見沼田圃など自然環境との近接性を生かした緑化や、デジタルを用いて緑の価値を可視化することで緑に対する関心を高めます。

施策の方向性

公民連携による緑を生かした地域の魅力と価値の向上

- ＜施策例＞
- ・グリーンインフラの取組推進に向けた公民連携のプラットフォーム構築
 - ・可動式植栽を活用した緑化滞在空間の創出

地域産業等を生かした緑に親しむ機会の創出

- ＜施策例＞
- ・植木文化を生かした緑豊かな街並みの形成
 - ・見沼田圃等で採れた農作物を活用した公共空間の賑わい創出

緑を評価する仕組みづくり

- ＜施策例＞
- ・樹木が持つ環境価値を数値化する仕組みの研究
 - ・樹木情報のオープンデータ化



11 リーディングプロジェクトの設定

リーディングプロジェクト2 花や緑との身近なふれあいプロジェクト

憩う×つなぐ

花や緑との身近なふれあいを通じ、緑あるライフスタイルを実現する

市内に特色ある花と緑のスポットを創出するとともに、相互につないでネットワークを形成し回遊性を生み出すことで、花と緑が感じられ、住民や来街者が歩きたくなる、訪れたいまちの形成を目指します。

施策の方向性

パークマネジメントによる地域の魅力を高める公園づくり

＜施策例＞

- ・パークマネジメントプランの作成
- ・公園利用者や地域住民等による公園の柔軟なルールづくり

公共空間等における花と緑のスポットづくり

＜施策例＞

- ・地域の顔となるような花壇や緑の空間の創出
- ・花壇活動、緑地保全への企業や学校等の参加促進

公民による花・緑づくりの連携・ネットワーク化

＜施策例＞

- ・ワークショップを通じた花・緑づくりの機運醸成
- ・花と緑のスポットを結ぶ回遊ルートの設定やマップ化による観光客の誘致



11 リーディングプロジェクトの設定

リーディングプロジェクト3 持続的な自然との共生プロジェクト

守る×つなぐ

緑と市民の関わりを強め、自然と共生する暮らしを将来に継承する

これまで緑を守ってきた土地所有者や市民団体等の活動に加え、民間企業等の多様な主体と連携して、グリーンインフラとしての緑地の新たな価値を創出し、本市のかけがえのない環境資産を次世代に引き継ぎます。

施策の方向性

多様な主体による持続的な緑地マネジメントの推進

＜施策例＞

- ・モデル地区における企業と連携した緑地活用
- ・市民団体や企業等が交流する機会の創出

温室効果ガス吸収源としての見沼田圃等の保全と活用

＜施策例＞

- ・企業や大学等との連携による温室効果ガス吸収の実証実験
- ・カーボンニュートラルに貢献する新たな制度の検討

市民が自然とふれあう機会づくり

＜施策例＞

- ・見沼田圃等の自然を生かした緑や生き物と触れ合えるイベントの開催
- ・さいたまセントラルパークの整備



12 緑の基本計画改定までのスケジュール

令和5年2月下旬

- ・ 令和4年度第1回花とみどりのまちづくり審議会開催 2/27 (月)
(議題) さいたま市緑の基本計画の改定について



令和5年3月下旬

- ・ 令和4年度第2回花とみどりのまちづくり審議会開催 3/20 (月)
(議題) さいたま市緑の基本計画改定版素案について
- ・ さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 答申



令和5年6月中旬

- ・ 6月議会報告
(内容) さいたま市緑の基本計画改定に係るパブリック・コメントの実施について



令和5年6月下旬

- ・ パブリック・コメント実施



令和5年9月上旬

- ・ パブリック・コメント結果公表
- ・ さいたま市緑の基本計画改定